

**宇城市被災者支援システム導入及び保守業務委託に係る
公募型プロポーザル実施要項**

1 目的

本業務は、本市において災害が発生した際に災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 90 条の 2 において定められた罹災証明書の発行及び同法 90 条の 3 に定められた被災者の援護を実施するための基礎とする台帳作成機能を備えることにより、迅速かつ公平な被災者の生活再建支援業務の確立を目的とし、大規模災害等発生に対応するため、建物の被害認定調査、罹災証明書の発行、被災者台帳の管理を一連の流れで取り扱うことができ、緊急時にも対応可能なシステムを調達するものとする。

2 概要

- (1) 委託名 宇城市被災者支援システム導入及び保守業務委託
- (2) 委託内容 別紙「宇城市被災者支援システム導入及び保守業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 16 日まで（構築期間は令和 8 年 2 月 27 日までとする）
- (4) 保守期間 令和 8 年 3 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までを予定
- (5) 契約方法 プロポーザルにより選定した事業者を相手方として、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び宇城市プロポーザル方式実施取扱要綱（平成 22 年宇城市訓令第 6 号）第 7 条第 2 項の規定による随意契約とする。

3 提案限度額

- (1) 構築業務
提案限度額は税込みで 5,881,000 円とする。
- (2) 運用業務
提案限度額は税込みで 6,567,000 円とする。

ア	令和 7 年度	147 千円
イ	令和 8 年度	1,605 千円
ウ	令和 9 年度	1,605 千円
エ	令和 10 年度	1,605 千円
オ	令和 11 年度	1,605 千円

4 担当部課及び連絡先

- (1) 担当部署 宇城市市民部防災消防課防災消防係
- (2) 担当者 黒田、谷口
- (3) 所在地 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 8 5 番地
- (4) 電話番号 0964-32-1111（内線 1305）

(5) ファクシミリ 0964-27-4225

(6) メールアドレス bosaisyobo@city.uki.lg.jp

5 参加要件

本プロポーザル方式における参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 提案を行う事業者については、国内に事業所又は営業所があり、構築期間中及び運用期間中の開発・保守・問合せ等に迅速な対応が可能である体制を有する者であること。
- (3) 参加申出書提出時において本市の競争入札参加資格を有している者で、当該業務に対応する情報処理業務及び情報システム全般の統計、開発、維持管理の品目等の登録をしていること。
- (4) プロポーザル参加申出書の提出期限から受託候補者の特定の日までにおいて、宇城市工事等指名競争入札参加資格者指名停止処分要綱（平成17年宇城市告示第20号）の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 受託候補者決定の前日6か月以内に、手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申立てをしている者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する、暴力団員やその構成員でないこと。また、役員等が暴力団員やその構成員及びその統制の下にないこと。
- (9) 複数の法人による連合体又は単独法人、若しくは法人以外の団体であること。
- (10) 国税及び地方税に滞納がないこと。
- (11) プライバシーマーク又はISO/IEC27001認証を取得していること。
- (12) 本市の人口規模と同等若しくは同等以上（人口5万人以上）の自治体において、提案予定のシステム又は同種システムの導入実績があること。
- (13) 他の提案者と資本関係及び人的関係がないこと。

6 プロポーザル参加申込み方法

(1) プロポーザル関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和7年10月3日（金）～令和7年10月27日（月）

イ 交付場所 宇城市公式ホームページ

ウ 交付方法 電子データ

(2) 参加申出書の提出期限、場所及び方法

- ア 提出期限 令和7年10月27日（月）午後4時（必着）
- イ 提出場所 〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
宇城市 市民部 防災消防課 防災消防係
（持参の場合は、平日午前9時～午後4時）
- ウ 提出方法 持参又は書留郵便
- エ 提出書類 次の（ア）～（オ）の順でA4サイズクリップ留めとする。
（ア）様式第1号「公募型プロポーザル参加申出書」
（イ）会社概要（参考様式1）
（ウ）プライバシーマーク付与又はISO/IEC27001認証を取得していることを示す書類の写し（そのほかISO/IEC27017等の認証を取得している場合はそれらを示す書類の写し）
（エ）国税及び地方税等の滞納がない証明書（公告日以降に発行されたもの）
（オ）業務実績書（参考様式2）
（カ）対応可否を記述した機能要件一覧
- オ 提出部数 各1部
※業務実績書（参考様式2）に添付する契約書の写しは、5参加要件（12）に掲げる内容を満たし、当該事業の内容が容易に確認できる箇所の写しを添付すること。
- カ その他 資料作成及び提出に係る一切の費用は、申込者において負担すること。

7 提出書類

- （1）質問は、「質問書」（別紙1）により提出すること。
- ア 提出期限 令和7年10月17日（金）午後4時（必着）
- イ 提出方法 メール ※アドレスは4（6）参照
- ウ その他 メールの表題には「プロポーザル質問書」と記載すること。
- （2）参加資格確認結果通知書を受領した者は、様式第4号「提案書」と提案書本体を期限までに提出すること。
- ア 提出期限 令和7年11月14日（金）午後4時まで（必着）
- イ 提出場所 869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地
宇城市 市民部 防災消防課 防災消防係
- ウ 提出方法 （ア）様式第4号「提案書」（鑑文） 持参又は書留郵便
※持参の場合は、平日午前9時～午後4時
（イ）提案書本体（PDF版） メール
※アドレスは4（6）参照
（ウ）見積書（構築費用） メール又は持参、書留郵便
（エ）見積書（保守費用） メール又は持参、書留郵便
- エ 提出部数 様式第4号「提案書」 原本1部

提案書本体、見積書（構築及び保守） 各1部

オ その他 メールを表題には「提案書」と記載すること。

(3) 提案書本体の書式

ア 日本工業規格A4横書きとし、両面長編綴じとすること。

イ ページ番号を付番すること。

ウ 文字サイズは11ポイント以上とすること。

エ カタログ及びパンフレット等の資料は別添にすること。

オ 会社名、製品名、ロゴマークなど事業者を特定できる情報は記載しないこと。

(4) 提案書本体の構成

提案書本体の構成は、以下に示す項目順に記述すること。また、表紙及び別に添付するカタログ、パンフレット等を除き、50ページ以内の構成とすること。

なお、見積書は、提案書と別葉で作成し、住所、商号又は名称、代表者氏名を記載の上、代表者印を押印（省略可）すること。

※押印省略する場合は、責任者と担当者の氏名・電話番号を必ず記載すること。

提案項目	記載内容
ア 業務実績	参考様式2「業務実績書」に準じて同種業務に関する契約完了実績（令和4年4月1日～令和7年3月31日）を記載すること。
イ 業務実施体制	業務実施のための組織体制と業務従事者の経験（提案システムや従事年数等）、システムの本稼働・本格運用までのスケジュールを記述すること。
ウ システム・機器に関する機能	サービスの全体像、システムのコンセプト、システムの特長・機能、システムの操作イメージ、システムの構成、機器の仕様、特記事項を記述すること。
エ 独自提案	上記項目以外に、住民サービスの向上及び職員の業務効率化に資する提案、基幹系システムの標準化を見据えた効率的な提案について記述すること。
オ 運用保守・セキュリティ	保守の内容、責任分界点、トラブル発生時の対応とその体制、セキュリティ対策、クラウドサービス事業者について記述すること。
カ 見積金額	見積金額は消費税込み（税抜表示も記載）で、その明細が分かる内訳書を作成すること。なお、構築費用と保守費用は別葉で作成すること。（A4版様式任意）

(5) 提案書の制限

ア 提案書に盛り込む提案は、一案に限る。

イ 提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害しないこと。

(6) その他

ア 提案書提出に係る一切の費用は、提案者の負担とする。

イ 提出された提案書等は返還しない。

ウ 提出された提案書類の著作権は、それぞれの提案者に帰属するものとする。ただし、市が必要と認める場合には、無償で使用できるものとする。

また、提出書類について、市民等から開示請求があった場合は、宇城市情報公開条例（平成17年宇城市条例第10号）に基づき開示等を行う。

8 提案資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は提案資格を取り消すものとする。

- (1) 提案書の作成にあたり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。
- (2) 5に定める提案資格を満たさなくなったとき。
- (3) 参加申出書、提案書等、提出した書類に虚偽の記載があるとき。
- (4) 提案書の提出期限に遅れたとき、又は提案書の構成に必要な記述がないとき。
- (5) 提案書の見積金額が提案上限額を超えるとき。
- (6) 他の提案者と提案の内容、又はその意志について相談を行ったとき。
- (7) 評価の公正性に影響を与える行為があったとき。
- (8) その他、評価委員会が不適格と認めたとき。

9 審査方法

- (1) 本市が設置する評価委員会の評価委員が、評価基準により提案者を評価し、受託候補者を特定する。
- (2) 評価委員会において、提案書に基づくプレゼンテーション、デモンストレーション及びヒアリング（質疑応答）を実施する。
- (3) 提案者が5者以上のときは、事前に書類選考を行い、上位4者を選定する。ただし、提案者が4者以下のときは、この限りではない。
- (4) プレゼンテーションの概要は次のとおりとする。
 - ア 日 時 令和7年11月21日（金）（予定）
 - イ 場 所 宇城市役所 3階 大会議室※日時等の詳細は、後日参加申出者に通知する。
- (5) 提案者の提案内容により、評価基準に基づき独立して提案者の提案の優劣を判定し、評価委員会において、委員の判定に基づく採点の合計点により提案者の中から一位のものを決定するものとする。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果については、評価委員会終了後、提案者すべてに対して次のとおり通知する。

なお、ホームページ等でも公表する。

ア 受託候補者として特定した者に対しては、その旨を当該提案者の代表者あてに通知する。

イ 受託候補者として特定しなかった者に対しては、その旨を当該提案者の代表者あてに通

知する。

ウ 上記イの通知を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く）に、書面（A4版様式任意）により、本市に対して、その理由について説明を求めることができる。

エ 上記ウの受付場所は、宇城市市民部防災消防課防災消防係とし、受付時間は午前9時から午後4時まで（土日祝日を除く。）とする。

オ 上記ウに対する回答は、説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して7日以内（土日祝日を除く。）に行うものとする。

カ 受託候補者が契約の締結までに提案資格を満たさなくなった場合、9の各号に定める失格事項に該当することが判明した場合、又はその他の理由において契約ができない場合は、当該審査結果を取り消すこととする。

また、受託候補者は、契約が締結できないことが明らかになった時点で、速やかにその旨と理由を記載した書面（A4版様式任意）を提出すること。

1.1 契約手続

- (1) 受託候補者に選定された者と本市との間で、委託内容、経費等について再度調整を行った上で協議が整った場合、委託契約を締結する。
- (2) 受託者は契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結の時までに納付しなければならない。ただし、宇城市契約事務取扱規則（平成17年宇城市規則第46号）第22条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 受託候補者に選定された者が、特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届（様式任意）を提出すること。なお、この場合、次順位者を受託候補者とする。

1.2 実施スケジュール（予定）

項目	期日
公告日	令和7年10月3日（金）
質問書提出期限	令和7年10月17日（金）午後4時まで
参加申出書提出	令和7年10月27日（月）午後4時まで
参加資格確認結果通知及び参加要請	令和7年10月29日（水） 予定
提案書提出期限	令和7年11月14日（金）午後4時まで
プレゼンテーション（審査）	令和7年11月21日（金） 予定
結果通知書送付	令和7年11月28日（金）以降
契約に関する協議	令和7年12月上旬

※上記日程は、都合により変更する場合がある。

1.3 業務等の変更及び中止について

- (1) 本市の財政事情の変化や、今後の社会情勢、その他不可抗力により、本市は業務及びスケジュールを変更又は中止する場合がある。
- (2) 本契約締結までに前項の事態に至った場合、市は、参加者に対して一切の責任を負わないものとする。

1.4 その他

(1) 関係法令の遵守

受託者は、関係法令を遵守すること。

(2) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、受託候補者が行う業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできないこととする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、本市と協議の上、業務の一部を委託することができる。

(3) 個人情報保護

受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、その取扱いに十分留意し漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めること。

(4) 守秘義務

受託者は、受託業務を行うにあたり、業務上知り得た秘密を漏らし、又は自己の利益のために利用できないこととする。また、業務委託終了後も同様とする。

(参考様式1)

会社概要

会社等名称	
代表者名	
本社所在地	
設立年月日	
従業員数	
資本金	
売上高(直近決算額)	
事業所(拠点)	
事業概要	
認可・認証	

※上記のみでは不足する場合は、別途パンフレット等を添付すること。

業務実績書

番号	自治体(団体) 名称 例:●●県●●市	契約期間 自～至	契約名	基幹系システムと の連携方法
		年 月 日 ～年 月 日		基幹系から 基幹系へ
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		
		年 月 日 ～年 月 日		

※令和4年4月1日～令和7年3月31日における同種システムの導入実績について、事業が完了したものを記載すること。(人口5万人以上)

※1契約1行に記載すること。

※基幹系システムとの連携方法は、基幹系システム前後の連携方法を記載すること。

※実績(業務内容及び連携方法)が確認できる契約書の写し等を必ず添付すること。

※本市の契約相手となる会社の実績のみ記載すること(グループ会社の実績は含まない。)

別紙1

年 月 日

宇 城 市 長 様

提案者

商号又は名称

担当者氏名

メールアドレス

電話番号

質 問 書

本提案について、次のとおり質問します。

件名	
----	--

質問 番号	資料名	質問内容

- 1 件名は、本提案において記載されている名称を記入してください（委託の名称）。
- 2 質問事項ごとに番号を付けてください。
なお、1枚で収まらない場合は、本様式を複写して質問番号を連番で作成してください。
- 3 質問する内容が記載されている書類等のページ番号、条項番号等を記載してください。（例：「仕様書P. 1 4－（3）」等）
- 4 質問が無い場合は、質問書を送付する必要はありません。

様式第1号（第9条関係）

年 月 日

宇 城 市 長 様

住所

商号又は名称

代表者名

印

公募型プロポーザル参加申出書

下記の業務に係る提案資格について確認されたく、所定の書類を添えて参加を申し出ます。

なお、参加資格要件を満たしていること並びにこの申出書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

業務名

様式第2号（第11条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者名

宇 城 市 長

印

公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書

年 月 日付け公募型プロポーザル参加申出書により申請がありました提案資格について、下記のとおり確認しましたので通知します。

記

業務名

結果：提案資格を認めます。

結果：提案資格を認めません。

理由：

様式第3号（第13条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長

印

プロポーザル参加要請書

下記の業務について、提案書等を提出して下さい。

記

業務名

提出書類

1 提案書（提出期限： 年 月 日）

様式第4号（第13条関係）

年 月 日

宇城市長 様

住所
商号又は名称
代表者名

印

提案書

下記の業務について、別添のとおり提案書を提出します。

記

業務名

様式第6号（第15条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長

印

結果通知書

下記の業務について、受託者として特定されましたので、通知します。

記

業務名

様式第7号（第15条関係）

年 月 日

商号又は名称

代表者名

様

宇城市長

印

結果通知書

下記の業務について、受託者として特定されませんでしたので、通知します。

記

業務名

理由